

ロタウイルス感染症予防接種の定期接種を開始します

予防接種法の一部改正により、**令和2年10月1日より**、ロタウイルス感染症の予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種となります。

◆ロタウイルス感染症とは、

ロタウイルスは感染力が強く、下痢、嘔吐が激しくなると、脱水症状を起こす場合もあり、乳幼児の急性胃腸炎の入院の中で最も多い感染症です。

(1) 対象者 五城目町に住所があり、令和2年8月1日以降に生まれた0歳児。

(2) 接種方法 お口から飲むワクチンです。下表参照。

多くのワクチンの接種が重なる期間ですので、医療機関と相談して、他のワクチン接種と合わせて同時に接種することも検討してください。

ワクチン名	ロタリックス（1価ワクチン）	ロタテック（5価ワクチン）
接種時期	出生6週0日後から24週0日後まで	出生6週0日後から32週0日後まで
標準的接種期間	※どちらのワクチンも、初回接種を、 生後2か月 から出生14週6日までにします。	
接種回数	2回接種（27日以上の間隔をあける）	3回接種（27日以上の間隔をあける）
接種後、特に注意する事	どちらのワクチンも、接種後（特に1～2週間）は腸重積症の症状に注意し、 <u>症状が見られた際には、すみやかに接種した医療機関を受診してください。</u> ※安全性の観点から、出生15週0日以降の初回接種はおすすめしません。	

(3) 接種料金 無料（**令和2年10月1日より**）

※対象の方でも9月30日までは任意接種となり、費用は自己負担になります。ご注意ください。

(4) 他の予防接種との間隔については、主治医とご相談してください。

(5) 接種場所・予診票

医療機関に個別に予約し接種となりますが、2回接種の場合は予診票2枚、3回接種の場合は3枚必要です。

◆問い合わせ先：健康福祉課 TEL 852-5180